

## 「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議について

### 1 設置趣旨（設置要綱第1条）

京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする，安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など，人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため，「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議を設置する。

### 2 内容（設置要綱第2条）

- ・ 四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化に向けた四条通を中心とした都心地区の交通まちづくりの推進
- ・ 河原町通及び河原町三条交差点を中心とした周辺地域の交通まちづくりの推進
- ・ 細街路における安心・安全で快適な歩行空間の確保をはじめ，三条通及び細街路の交通まちづくりの推進
- ・ 都心地区における荷捌きの整序化

### 3 委員構成（設置要綱第3条）

別紙のとおり

### 4 「歩いて楽しいまちなか戦略」推進体制図

